

平成28年4月14日

## 任期付研究員（健康増進研究部運動ガイドライン研究室長）の公募について

1. 職名及び人員 健康増進研究部運動ガイドライン研究室長（任期付・招聘型）1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

健康増進研究部の役割は、身体活動・運動と食事・栄養が健康に及ぼす相互作用に関する科学的知見を活用して、集団ならびに個人の健康の維持・増進を推進するための具体的方策を示すことである。研究部には運動ガイドライン研究室と身体活動評価研究室の2つの研究室がある。運動ガイドライン研究室は身体活動・運動と食事・栄養の大規模介入研究（NEXIS）や健康づくりのための身体活動基準2013などの各種ガイドラインを策定するための文献研究等を行っているが、平成27年4月の法人統合後には新たに、医薬基盤研究所とのシナジー研究として腸内細菌叢と健康に関する新しいプロジェクトを実施している。これらの研究において、国の健康・栄養政策に資する成果ならびに生活習慣病の新しい予防法の開発に資する成果をあげることが求められている。

(2) 当方の希望条件

- ア スポーツ健康科学の領域における研究実績と経験を有し、博士の学位を有する者。
- イ 疫学と運動生理学の知識と技術に優れ、加えて、厚生労働省の健康づくり施策に関する知識と経験を有することが望ましい。
- ウ 運動と食事の相互作用に関する大規模介入研究を円滑に実施するために、健康運動指導士もしくは管理栄養士の資格を有することが望ましい。

3. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
- (3) 研究業績目録様式は当研究所（研究員公募用）のホームページを参照。  
ホームページアドレス：<http://www0.nih.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>  
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
- (4) 主要論文別刷（5編以内）
- (5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日

平成28年5月13日（金）17:00 必着

5. 採用予定日

平成28年7月1日

応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から平成33年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

## 7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

### 【給与について】

俸給月額 393,000円（予定）

支給される手当

地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：[http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan\\_top.html](http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan_top.html)

（情報公開＞関連法規等 を参照）

## 8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 古野 純典

※応募書類の封筒には「健康増進研究部運動ガイドライン研究室長応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

## 9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：[tounai@nih.go.jp](mailto:tounai@nih.go.jp)

## 10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定されている。